

議第 2 号

平成28年度 近江八幡市一般会計補正予算 (第8号)

平成28年度近江八幡市の一般会計補正予算 (第8号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 667,000 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 35,196,650 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年2月20日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		10,496,000	265,726	10,761,726
	1 市民税	4,431,000	160,000	4,591,000
	2 固定資産税	4,766,000	60,126	4,826,126
	3 軽自動車税	202,000	15,600	217,600
	4 市たばこ税	480,000	△3,000	477,000
	7 入湯税	11,000	4,000	15,000
	9 都市計画税	606,000	29,000	635,000
8 地方特例交付金		60,000	6,739	66,739
	1 地方特例交付金	60,000	6,739	66,739
9 地方交付税		4,950,000	361,818	5,311,818
	1 地方交付税	4,950,000	361,818	5,311,818
11 分担金及び負担金		323,876	46,798	370,674
	1 分担金	22,040	△2,130	19,910
	2 負担金	301,836	48,928	350,764
12 使用料及び手数料		772,711	△12,594	760,117
	1 使用料	480,549	△2,804	477,745
	2 手数料	292,162	△9,790	282,372
13 国庫支出金		5,878,167	△466,666	5,411,501
	1 国庫負担金	3,556,397	△139,578	3,416,819
	2 国庫補助金	2,304,280	△326,817	1,977,463
	3 国庫委託金	17,490	△271	17,219
14 県支出金		2,636,491	△186,000	2,450,491
	1 県負担金	1,242,954	3,602	1,246,556
	2 県補助金	1,333,247	△173,580	1,159,667
	3 県委託金	60,290	△16,022	44,268
15 財産収入		634,300	33,930	668,230
	1 財産運用収入	158,997	12,919	171,916
	2 財産売払収入	475,303	21,011	496,314
16 寄附金		1,420,513	31,586	1,452,099
	1 寄附金	1,420,513	31,586	1,452,099

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 繰入金		2,630,676	103,096	2,733,772
	2 基金繰入金	2,630,676	103,096	2,733,772
19 諸収入		508,179	1,058	509,237
	1 延滞金加算金及び過料	33,344	43	33,387
	2 市預金利子	175	407	582
	3 貸付金元利収入	62,059	△44,000	18,059
	4 受託事業収入	15,523	△4,912	10,611
	5 雑入	397,078	49,520	446,598
20 市債		3,596,100	△852,491	2,743,609
	1 市債	3,596,100	△852,491	2,743,609
歳	入	合	計	
		35,863,650	△667,000	35,196,650

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		259,135	△5,180	253,955
	1 議会費	259,135	△5,180	253,955
2 総務費		6,408,431	852,983	7,261,414
	1 総務管理費	5,772,904	884,472	6,657,376
	2 徴税費	372,079	△9,576	362,503
	3 戸籍住民基本台帳費	135,838	△7,046	128,792
	4 選挙費	75,731	△13,302	62,429
	5 統計調査費	21,475	△514	20,961
	6 監査委員費	30,404	△1,051	29,353
3 民生費		12,000,784	△287,311	11,713,473
	1 社会福祉費	5,845,135	42,266	5,887,401
	2 児童福祉費	4,747,914	△186,454	4,561,460
	3 生活保護費	1,403,318	△138,706	1,264,612
	4 災害救助費	4,417	△4,417	0
4 衛生費		4,693,403	84,086	4,777,489
	1 保健衛生費	1,938,028	145,176	2,083,204
	2 清掃費	2,755,375	△61,090	2,694,285
5 労働費		28,487	△287	28,200
	2 労働諸費	28,487	△287	28,200
6 農林水産業費		903,451	△148,105	755,346
	1 農業費	885,237	△146,609	738,628
	2 林業費	15,213	△1,496	13,717
	3 水産業費	3,001	0	3,001
7 商工費		221,486	△61,507	159,979
	1 商工費	221,486	△61,507	159,979
8 土木費		4,545,151	△707,147	3,838,004
	1 土木管理費	47,630	△8,838	38,792
	2 道路橋りょう費	661,094	△85,608	575,486
	3 河川費	174,685	2,902	177,587
	4 都市計画費	3,284,368	△593,826	2,690,542

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 住宅費	377,374	△21,777	355,597
9 消防費		844,520	△4,071	840,449
	1 消防費	844,520	△4,071	840,449
10 教育費		3,434,671	△311,218	3,123,453
	1 教育総務費	343,393	△11,309	332,084
	2 小学校費	817,078	△189,717	627,361
	3 中学校費	144,861	△7,214	137,647
	4 幼稚園費	691,781	△48,458	643,323
	5 社会教育費	979,788	△34,911	944,877
	6 保健体育費	457,770	△19,609	438,161
12 公債費		2,494,131	△79,243	2,414,888
	1 公債費	2,494,131	△79,243	2,414,888
歳	出	合	計	
		35,863,650	△667,000	35,196,650

第2表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
まち・ひと・しごと創生事業	76,700	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
コミュニティセンター整備事業	263,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により、据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。	48,900	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
社会資本整備 市道改良事業	107,300				83,000			
新エネルギーパーク 整備事業	1,002,500				777,700			
安土駅周辺整備事業	419,000				274,600			
小学校施設整備事業	190,500				78,400			
文化会館整備事業	273,600				197,900			
幼稚園施設整備事業	71,000				63,800			
臨時財政対策債	1,200,000				1,127,309			

3 廃止

(単位:千円)

起債の目的	限度額	備考
放課後児童クラブ施設整備事業	16,000	
民間心身障害児者 社会福祉施設整備事業	28,100	
安土城下町地区整備事業	9,000	

提案理由

議会費において、議会運営事業で物件費等を減額する。総務費において、職員給与費（一般管理費）で退職者に対する職員手当等、ふるさと応援事業で寄附に対する積立金等、基金積立金で公共施設等整備基金等の積立金を追加し、コミュニティセンター整備事業で工事請負費等、市民バス運行事業で物件費を減額する。民生費において、自立支援医療費給付事業及び障害福祉サービス等給付事業で扶助費、特別会計繰出金で国民健康保険特別会計に対する繰出金、後期高齢者医療広域連合負担金で負担金、補助及び交付金を追加し、臨時福祉給付金等給付事業で負担金、補助及び交付金等、生活保護事業で扶助費を減額する。衛生費において、まち・ひと・しごと創生事業で0次予防プラットフォーム形成事業に伴う工事請負費等、特別会計繰出金で病院事業会計に対する繰出金を追加し、中部清掃組合負担金で負担金、補助及び交付金を減額する。農林水産業費において、畜産業振興事業で畜産収益力強化対策事業に伴う負担金、補助及び交付金を追加し、農業振興事業及び担い手育成支援事業、農地集積・集約化対策事業で負担金、補助及び交付金を減額する。商工費において、商工業振興事業で小口簡易資金貸付金を減額する。土木費において、市道維持補修事業で大雪に伴う物件費を追加し、社会資本整備市道改良事業で委託料等、新エネルギーパーク整備事業で工事請負費等、安土駅周辺整備事業で委託料等、特別会計繰出金で公共下水道事業特別会計繰出金を減額する。消防費において、非常備消防推進事業で消防団の出動手当に伴う物件費を追加し、消防施設維持管理事業で物件費等を減額する。教育費において、小学校施設整備事業で工事請負費等、幼稚園運営事業で物件費等を減額する。公債費において、市債元金償還及び市債利子償還で償還金利子及び割引料を減額するとともに、各費目において、職員給与費及び物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、市税、地方交付税、分担金及び負担金、財産収入、寄附金及び繰入金等と使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金及び市債で財源調整し充当する。

議第 3 号

平成28年度 近江八幡市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)

平成28年度近江八幡市の国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 60,468 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,532,020 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 20 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険料		1,687,001	△5,863	1,681,138
	1 国民健康保険料	1,687,001	△5,863	1,681,138
2 国民健康保険税		798	1,204	2,002
	1 国民健康保険税	798	1,204	2,002
4 使用料及び手数料		505	250	755
	1 手数料	505	250	755
5 国庫支出金		1,629,074	86,870	1,715,944
	1 国庫負担金	1,290,391	60,152	1,350,543
	2 国庫補助金	338,683	26,718	365,401
6 療養給付費交付金		339,661	△68,071	271,590
	1 療養給付費交付金	339,661	△68,071	271,590
8 県支出金		444,796	8,551	453,347
	1 県負担金	55,226	1,172	56,398
	2 県補助金	389,570	7,379	396,949
9 共同事業交付金		2,027,481	△50,557	1,976,924
	1 共同事業交付金	2,027,481	△50,557	1,976,924
10 財産収入		160	335	495
	1 財産運用収入	160	335	495
11 繰入金		818,743	77,659	896,402
	1 他会計繰入金	560,777	127,262	688,039
	2 基金繰入金	257,966	△49,603	208,363
13 諸収入		16,117	10,090	26,207
	1 延滞金、加算金及び過料	10,302	0	10,302
	3 貸付金元利収入	1,320	△60	1,260
	5 雑入	4,495	10,150	14,645
	歳入合計	9,471,552	60,468	9,532,020

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		129,358	△5,213	124,145
	1 総務管理費	101,881	△4,202	97,679
	2 徴収費	27,191	△905	26,286
	3 運営協議会費	286	△106	180
2 保険給付費		5,907,558	115,974	6,023,532
	1 療養諸費	5,153,105	99,208	5,252,313
	2 高額療養費	717,935	16,216	734,151
	5 葬祭諸費	5,000	550	5,550
3 後期高齢者支援金等		969,003	0	969,003
	1 後期高齢者支援金等	969,003	0	969,003
6 介護納付金		342,834	0	342,834
	1 介護納付金	342,834	0	342,834
7 共同事業拠出金		1,965,553	△144,586	1,820,967
	1 共同事業拠出金	1,965,553	△144,586	1,820,967
8 保健事業費		93,426	△5,542	87,884
	1 特定健康診査等事業費	77,074	△6,599	70,475
	2 保健事業費	16,352	1,057	17,409
9 基金積立金		160	100,335	100,495
	1 基金積立金	160	100,335	100,495
11 諸支出金		31,166	△500	30,666
	1 償還金及び還付加算金	31,166	△500	30,666
歳 出 合 計		9,471,552	60,468	9,532,020

提案理由

総務費において、職員給与費及び国保事務事業で物件費等を減額する。保険給付費において、医療機関等支払負担金及び高額療養給付負担金で一般被保険者療養給付に係る負担金、補助及び交付金を追加する。共同事業拠出金において、県国民健康保険団体連合会医療費拠出金で負担金、補助及び交付金を追加し、保険財政共同安定化事業拠出金で負担金、補助及び交付金を減額する。保健事業費において、保健衛生普及事業で扶助費を追加し、特定健康診査等事業で物件費等を減額する。基金積立金において、国民健康保険財政調整基金積立金を追加するとともに各費目において負担金、補助及び交付金等を精査し補正する。

これらの財源については、国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入等と国民健康保険料、療養給付費交付金及び共同事業交付金で財源調整し充当する。

議第 4 号

平成28年度 近江八幡市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度近江八幡市の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 240,777 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,052,979 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年2月20日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		17,880	5,335	23,215
	1 分担金	117	68	185
	2 負担金	17,763	5,267	23,030
2 使用料及び手数料		908,487	14,933	923,420
	1 使用料	908,431	14,953	923,384
	2 手数料	56	△20	36
3 国庫支出金		76,350	△31,350	45,000
	1 国庫補助金	76,350	△31,350	45,000
4 県支出金		463	△38	425
	1 県補助金	463	△38	425
5 財産収入		21	95	116
	1 財産運用収入	21	95	116
6 繰入金		1,096,335	△76,335	1,020,000
	1 他会計繰入金	1,096,335	△76,335	1,020,000
8 諸収入		30,361	26,083	56,444
	1 延滞金加算金及び過料	1	17	18
	5 雑入	30,360	26,066	56,426
9 市債		1,126,400	△179,500	946,900
	1 市債	1,126,400	△179,500	946,900
歳入合計		3,293,756	△240,777	3,052,979

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 下水道事業費		1,100,443	△233,108	867,335
	1 下水道事業費	1,100,443	△233,108	867,335
2 公債費		2,193,113	△7,669	2,185,444
	1 公債費	2,193,113	△7,669	2,185,444
歳 出 合 計		3,293,756	△240,777	3,052,979

第2表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	354,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件による。銀行、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により、据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借換えすることができる。	178,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
流域下水道事業	69,600		66,800					

提案理由

下水道事業費において、基金積立金で公共下水道事業維持管理基金積立金を追加し、下水道整備事業等で工事請負費等を減額する。公債費において、市債利子償還で償還金利子及び割引料を減額するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び諸収入と国庫支出金、繰入金及び市債等で財源調整し充当する。

議第 5 号

平成28年度 近江八幡市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度近江八幡市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,600 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 32,800 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月20日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		8,244	△99	8,145
	1 使用料	8,244	△99	8,145
4 繰入金		25,502	△1,746	23,756
	1 他会計繰入金	25,502	△1,746	23,756
5 繰越金		1	245	246
	1 繰越金	1	245	246
歳入合計		34,400	△1,600	32,800

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水事業費		14,791	△1,600	13,191
	1 農業集落排水事業費	14,791	△1,600	13,191
歳 出	合 計	34,400	△1,600	32,800

提案理由

農業集落排水事業費において、職員給与費を減額するとともに、佐波江農業集落排水処理場維持管理事業及び大中地区農業集落排水処理場維持管理事業で物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、繰越金と使用料及び手数料、繰入金で財源調整し充当する。

議第 6 号

平成28年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第3号)

平成28年度近江八幡市の介護保険事業特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第3号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 220,233 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,657,060 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月20日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		1,253,640	△15,864	1,237,776
	1 介護保険料	1,253,640	△15,864	1,237,776
3 国庫支出金		1,242,313	△45,140	1,197,173
	1 国庫負担金	969,572	△36,488	933,084
	2 国庫補助金	272,741	△8,652	264,089
4 支払基金交付金		1,506,407	△57,664	1,448,743
	1 支払基金交付金	1,506,407	△57,664	1,448,743
5 県支出金		787,952	△32,195	755,757
	1 県負担金	757,501	△32,835	724,666
	2 県補助金	30,451	640	31,091
6 財産収入		123	295	418
	1 財産運用収入	123	295	418
8 繰入金		945,355	△68,820	876,535
	1 一般会計繰入金	893,590	△35,403	858,187
	2 基金繰入金	51,765	△33,417	18,348
10 諸収入		2,094	△845	1,249
	5 雑入	1,894	△845	1,049
歳入	合計	5,877,293	△220,233	5,657,060

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		189,938	△8,927	181,011
	1 総務管理費	119,298	△5,608	113,690
	2 徴収費	26,032	△129	25,903
	3 介護認定審査会費	39,832	△1,037	38,795
	5 計画策定委員会費	4,776	△2,153	2,623
2 保険給付費		5,317,698	△216,925	5,100,773
	1 介護サービス等諸費	4,870,376	△196,634	4,673,742
	2 介護予防サービス等諸費	156,422	△20,291	136,131
4 地域支援事業費		227,222	△21,976	205,246
	11 介護予防・生活支援サービス事業費	111,565	△20,596	90,969
	12 一般介護予防事業費	1,647	△23	1,624
	13 包括的支援事業・任意事業費	113,990	△1,451	112,539
	14 その他諸費	20	94	114
6 基金積立金		89,340	27,595	116,935
	1 基金積立金	89,340	27,595	116,935
7 諸支出金		52,995	0	52,995
	1 償還金及び還付加算金	52,995	0	52,995
歳 出	合 計	5,877,293	△220,233	5,657,060

提案理由

総務費において、職員給与費を減額する。保険給付費において、居宅介護サービス計画給付事業で負担金、補助及び交付金を追加し、地域密着型介護サービス給付事業、施設介護サービス給付事業及び介護予防サービス給付事業で負担金、補助及び交付金を減額する。地域支援事業費において、介護予防・生活支援サービス事業で負担金、補助及び交付金等を減額する。基金積立金において、介護給付費準備基金積立金を追加するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

これらの財源については、財産収入と保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金等で財源調整し充当する。

議第 7 号

平成28年度 近江八幡市介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算 (第2号)

平成28年度近江八幡市の介護保険事業特別会計(サービス事業勘定)補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 17,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 20 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 サービス収入		13,779	800	14,579
	2 予防給付費収入	13,779	800	14,579
歳入	合計	16,200	800	17,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		16,200	800	17,000
	1 施設管理費	16,200	800	17,000
歳 出	合 計	16,200	800	17,000

提案理由

総務費において、職員給与費を追加し、介護予防サービス計画事業で物件費を減額する。

これらの財源については、サービス収入を充当する。

議第 8 号

平成28年度 近江八幡市文化会館事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度近江八幡市の文化会館事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,399 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 76,842 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 20 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		19,859	△150	19,709
	1 使用料	19,859	△150	19,709
2 入場料収入		5,627	△2,270	3,357
	1 入場料収入	5,627	△2,270	3,357
5 繰入金		53,235	△3,016	50,219
	1 他会計繰入金	53,235	△3,016	50,219
7 諸収入		3,244	37	3,281
	2 雑入	3,244	37	3,281
歳入合計		82,241	△5,399	76,842

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 文化会館事業費		82,191	△5,399	76,792
	1 文化会館事業費	82,191	△5,399	76,792
歳 出	合 計	82,241	△5,399	76,842

提案理由

文化会館事業費において、文化会館管理事業及び文化会館自主事業で物件費等を減額する。

これらの財源については、諸収入と使用料及び手数料、入場料収入及び繰入金で財源調整し充当する。

議第 9 号

平成28年度 近江八幡市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)

平成28年度近江八幡市の後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5,215 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 846,628 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 20 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		207,227	△4,545	202,682
	1 他会計繰入金	207,227	△4,545	202,682
9 諸収入		6,626	△670	5,956
	2 償還金及び還付加算金	1,330	△670	660
歳入合計		851,843	△5,215	846,628

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		33,407	△791	32,616
	1 総務管理費	30,377	△791	29,586
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		810,356	△2,754	807,602
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	810,356	△2,754	807,602
3 保健事業費		6,700	△1,000	5,700
	1 保健事業費	6,700	△1,000	5,700
6 諸支出金		1,330	△670	660
	1 償還金及び還付加算金	1,330	△670	660
歳 出 合 計		851,843	△5,215	846,628

提案理由

後期高齢者医療広域連合納付金において、負担金、補助及び交付金を減額するとともに各費目において物件費等を精査し補正する。

議第 10 号

平成28年度 近江八幡市大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計
補正予算 (第1号)

平成28年度近江八幡市の大中の湖地区基幹水利施設管理事業特別会計補正予算
(第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 20 千円を追加し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ 29,020 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出
予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 2 月 20 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		10,614	△848	9,766
	1 分担金	10,614	△848	9,766
2 県支出金		14,596	858	15,454
	2 県補助金	14,596	858	15,454
3 繰入金		3,790	10	3,800
	1 他会計繰入金	3,790	10	3,800
歳入合計		29,000	20	29,020

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 基幹水利施設管理事業 費		29,000	20	29,020
	1 基幹水利施設管理事業 費	29,000	20	29,020
歳 出	合 計	29,000	20	29,020

提案理由

基幹水利施設管理事業費において、基幹水利施設管理事業で物件費を追加する。
これらの財源については、県支出金及び繰入金と分担金及び負担金で財源調整し充当する。

議第11号

平成28年度 近江八幡市病院事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成28年度近江八幡市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成28年度近江八幡市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	（既決予定数）		（補正予定数）	
1 患者数	年間 350,098 人	1 日平均 1,262 人	年間 350,098 人	1 日平均 1,260 人
①入院患者数	年間 129,940 人	1 日平均 356 人	年間 130,835 人	1 日平均 358 人
②外来患者数	年間 220,158 人	1 日平均 906 人	年間 219,263 人	1 日平均 902 人

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（計）
	収入	支出	収入	支出	
第1款 病院事業収益	12,406,600千円		13,227千円		12,419,827千円
第1項 医業収益	11,772,743千円		1,756千円		11,774,499千円
		633,857千円		11,471千円	645,328千円
第1款 病院事業費用	12,406,600千円		360,780千円		12,767,380千円
第1項 医業費用	11,937,083千円		360,780千円		12,297,863千円